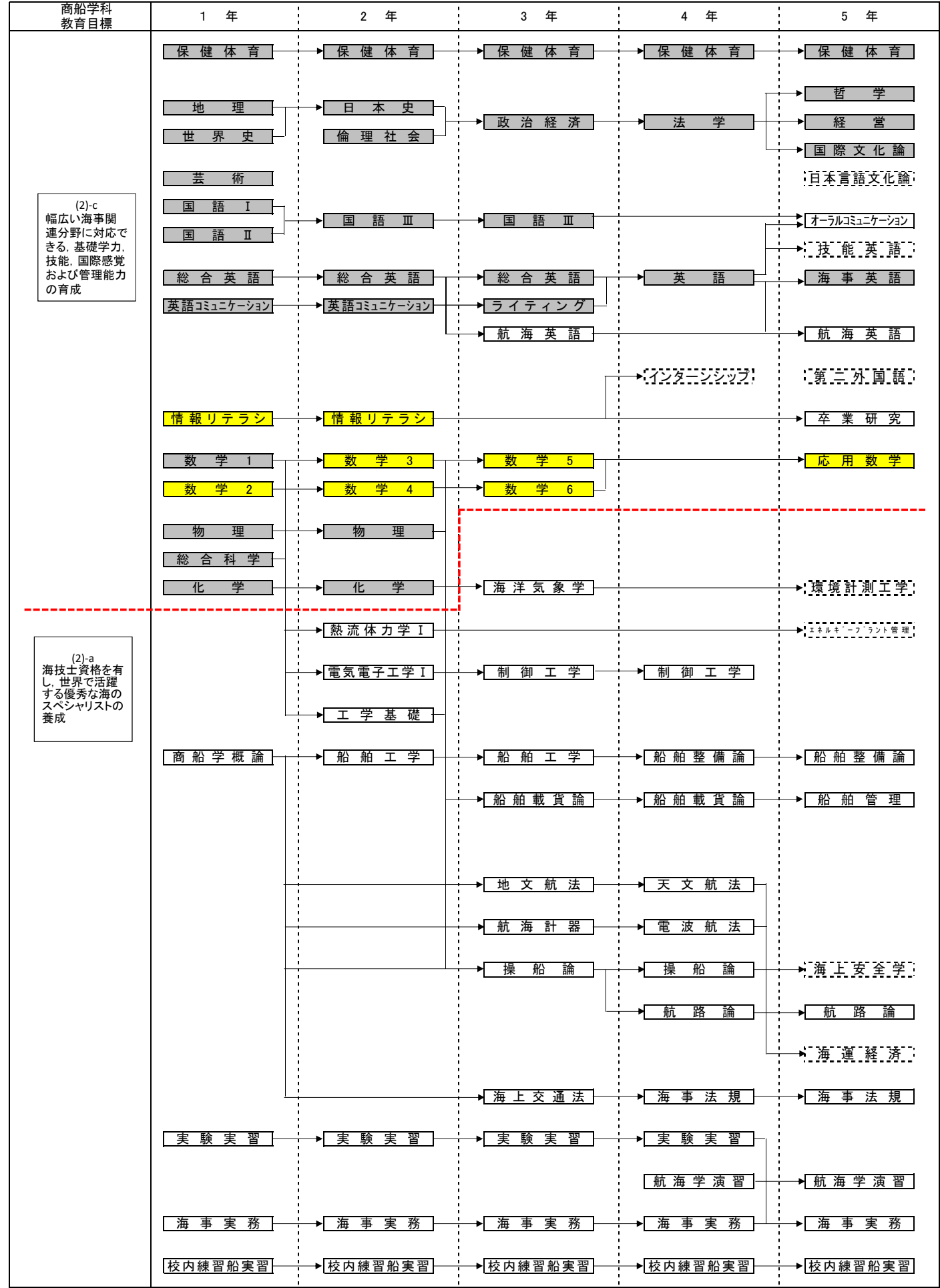


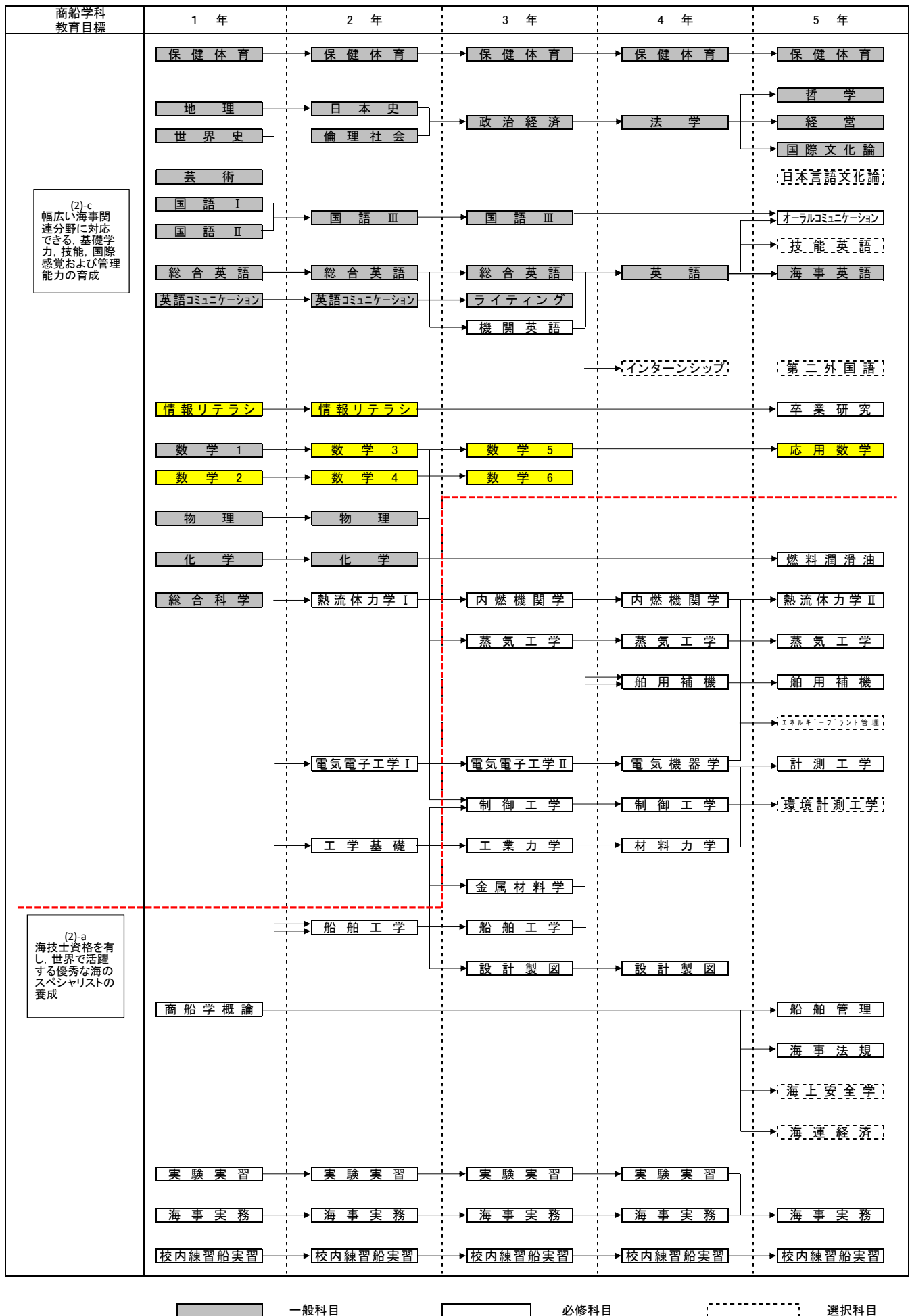


一般科目

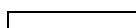
必修科目

選択科目

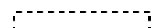
商船学科授業科目系統図(機関コース)



一般科目



必修科目



選択科目

商船学科 令和7年度以降第2学年在籍

商船学科授業科目系統図（航海コース）

カリキュラムポリシー	1年	2年	3年	4年	5年
1. リベラルアーツ、国際的素養を身につけられるように (1) 低学年次に幅広い教養を身につけるために人文社会系科目を設け、講義を主とした学修方法により展開する。 (2) 低学年次にライフ／アースサイエンス、環境問題などのリベラルアーツ及び汎用的能力に関する科目を設け、講義を主とした学修方法により展開する。併せて、これら科目では普遍的に有用性をもつ能力や分野横断的能力を涵養する。 (3) 低・高学年次に外国語（英語）科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。	国語1 国語2 芸術 世界史 地理 総合科学 総合英語1 英語コミュニケーション1 体育1 保健	国語3 日本史 倫理社会 総合英語2 英語コミュニケーション2 体育2	国語4 政治経済 総合英語3 ライティング 体育3	法学 英語 体育4	日本語文化論 国際文化論 哲学 技能英語 第二外国語
2. 実践的技術者に必要な科学的基礎知識を修得できるように (1) 低学年次に化学や物理、数学などの自然科学系科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。 (2) 低学年次に情報リテラシーに関する基礎情報系科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。	数学1 数学2 物理 化学 情報リテラシー	数学3 数学4 物理 化学 情報処理演習	数学5 数学6		応用数学 情報セキュリティ
3. 商船学的専門基礎知識を修得できるように (1) 低学年次に商船学に関する専門基礎科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。 (2) 低・高学年次に航海系及び機関系の科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。	商船学概論	船舶工学1 熱流体力学1 工学基礎	地文航法 船舶工学2 船舶載貨論1 海洋気象学 操船論1 電気電子工学1 航海計器 制御工学1	天文航法 航路論1 船舶整備論1 船舶載貨論2 操船論2 電波航法 制御工学2	航路論2 船舶整備論2 環境計測工学 エネルギープラント管理
4. 社会実装に応用できる能力を身につけられるように (1) 船舶運航に必要な専門知識と技術修得のための商船系専門科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。 (2) 航海系に関する科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。 (3) 機関系に関する科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。 (4) 全学年を通して校内練習船実習及び実験・実習科目群を展開する。	実験実習 海事実務 校内練習船実習	実験実習 海事実務 校内練習船実習	海上交通法 航海英語1 実験実習 海事実務 校内練習船実習	海事法規1 実験実習 海事実務 航海学演習1 校内練習船実習	海事法規2 船舶管理 海運経済 海上安全学 海事英語 航海英語2 オールラウンドコミュニケーション 海事実務 航海学演習2 校内練習船実習
5. 論理的説明力、周囲との協調性及び自ら学ぶ力を身につけられるように (1) 全学年を通して校内練習船実習を展開する。 (2) 卒業研究を設け、新規課題への取り組み、自主的な学習・研究能力、問題解決能力及びプレゼンテーション能力を育成する観点から、学生と指導教員の双方向性を重視した総合的な学修を展開する。	実験実習 海事実務 校内練習船実習	実験実習 海事実務 校内練習船実習	実験実習 海事実務 校内練習船実習 創造工学 校外実習	実験実習 海事実務 航海学演習1 校内練習船実習 校外実習	海事実務 航海学演習2 校内練習船実習 卒業研究 商船学演習
			必修科目（実線）	必修修科目（破線）	選択科目（点線） 養成施設（黒塗り）

商船学科授業科目系統図（機関コース）

カリキュラムポリシー	1年	2年	3年	4年	5年
1. リベラルアーツ、国際的素養を身につけられるように (1) 低学年年に幅広い教養を身につけるために人文社会系科目を設け、講義を主とした学修方法により展開する。 (2) 低学年年にライフ／アースサイエンス、環境問題などのリベラルアーツ及び汎用的能力に関する科目を設け、講義を主とした学修方法により展開する。併せて、これら科目では普遍的に有用性をもつ能力や分野横断的能力を涵養する。 (3) 低・高学年年に外国語（英語）科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。	国語1 国語2 芸術 世界史 地理 総合科学 総合英語1 英語コミュニケーション1 体育1 保健	国語3 日本史 倫理社会 総合英語2 英語コミュニケーション2 体育2	国語4 政治経済 総合英語3 ライティング 体育3	法学 英語 体育4	日本語文化論 国際文化論 哲学 技能英語 第二外国語
2. 実践的技術者に必要な科学的基礎知識を修得できるように (1) 低学年年に化学や物理、数学などの自然科学系科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。 (2) 低学年年に情報リテラシーに関する基礎情報系科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。	数学1 数学2 物理1 化学1 情報リテラシー	数学3 数学4 物理2 化学2 情報処理演習	数学5 数学6		応用数学 情報セキュリティ
3. 商船学的専門基盤知識を修得できるように (1) 低学年年に商船学に関する専門基礎科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。 (2) 低・高学年年に航海系及び機関系の科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。	商船学概論	工学基礎 船舶工学1 熱流体力学1	設計製図1 工業力学 船舶工学2 金属材料学 内燃機関工学1 蒸気工学1 電気電子工学1 制御工学1	設計製図2 材料力学 内燃機関工学2 蒸気工学2 船用補機1 電気機器学 制御工学2	熱流体力学2 蒸気工学3 船用補機2 トライボロジー エネルギープラント管理 計測工学
4. 社会実装に応用できる能力を身につけられるように (1) 船舶運航に必要な専門知識と技術修得のための商船系専門科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。 (2) 航海系に関する科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。 (3) 機関系に関する科目を設け、講義や演習を主とした学修方法により展開する。 (4) 全学年を通して校内練習船実習及び実験・実習科目群を展開する。	実験実習 海事実務 校内練習船実習	実験実習 海事実務 校内練習船実習	実験実習 海事実務 校内練習船実習	実験実習 海事実務 校内練習船実習	海事法規 海運経済 船舶管理 環境計測工学 海上安全学 海事英語 グローバルコミュニケーション 海事実務 校内練習船実習
5. 論理的説明力、周囲との協調性及び自ら学ぶ力を身につけられるように (1) 全学年を通して校内練習船実習を展開する。 (2) 卒業研究を設け、新規課題への取り組み、自主的な学習・研究能力、問題解決能力及びプレゼンテーション能力を育成する観点から、学生と指導教員の双方向性を重視した総合的な学修を展開する。	実験実習 海事実務 校内練習船実習	実験実習 海事実務 校内練習船実習	実験実習 海事実務 校内練習船実習 創造工学 校外実習	実験実習 海事実務 校内練習船実習 校外実習	海事実務 校内練習船実習 卒業研究 商船学演習 校外実習

必修科目（実線）

必修修科目（破線）

選択科目（点線）

養成施設（黒塗り）

電子機械工学科の科目系統図

学習・教育目標		JABEE 基準1 との対応	科目分類	1年	2年	3年	4年	5年
豊かな 教養と 責任感	(1) 一般教養 地球的視野	(a)	人文科学 社会科学	芸術 世界史 地理 保健体育	日本史 保健体育	政治経済 保健体育	法学 第二外国語 保健体育	国際文化論 保健体育
	(2) 技術者倫理	(b)			倫理社会		哲学	経営
工学の 基礎知識	(3) 数学・ 自然科学・ 情報技術 の基礎	(c)	数学基礎	数学1,2	数学3,4	数学5,6	応用数学	
			自然科学 基礎	物理 化学 総合科学	物理 化学	電磁気学Ⅰ	電磁気学Ⅱ	応用物理 電子機械特論Ⅲ
			情報基礎	情報リテラシ	プログラミング基礎	プログラミング応用	数値計算法	
専門知識 を持ち ものづくり を 完遂する 能力	(4) 計画立案 と実行力	(g)(h)	専門科目				インターンシップ	インターンシップ
	(5) 工学的 専門知識	(d)	情報・ 論理系				情報処理演習 デジタル信号処理	セキュリティ マネジメント デジタル画像処理
			設計・ システム系		電気基礎	電子回路 計測工学	デジタル回路 センサ工学 制御工学	通信システム 組込みシステム デジタル・アナ ログ集積回路 無線システム システム制御工学
				デザイン基礎	創造工学	電気回路Ⅰ	産業電子機械	電気機器 電気回路Ⅱ ロボット工学 電子機械特論Ⅱ
					機械工作	機械設計		CAD/CAM
			材料・ パイオ系			金属材料学	工業材料	
			力学系			工業力学	材料力学 材料力学演習 流体力学 熱力学	機械力学 電子機械特論Ⅰ
	(6) 工学的問題 への応用力	(d)(e)	専門科目	実験実習	実験実習	実験実習	実験実習	卒業研究 電子機械演習
	(7) 問題解決能力 と対応能力	(h)(d)(e)	専門科目				キャリアデザイン	
コミュニ ケーション 能力	(8) 日本語の 文章力と発表力	(f)	語学 (日本語)	国語Ⅰ 国語Ⅱ	国語Ⅲ	国語Ⅲ	日本語文化論	卒業研究報告書
	(9) 英語の 読解力と会話力	(f)	語学 (英語)	総合英語 英語コミュニ ケーション	総合英語 英語コミュニ ケーション	総合英語 ライティング	英語 技能英語	工業英語

必修科目(実線)

選択科目(点線)

大学単位(黒塗り)

電子機械工学科の科目系統図

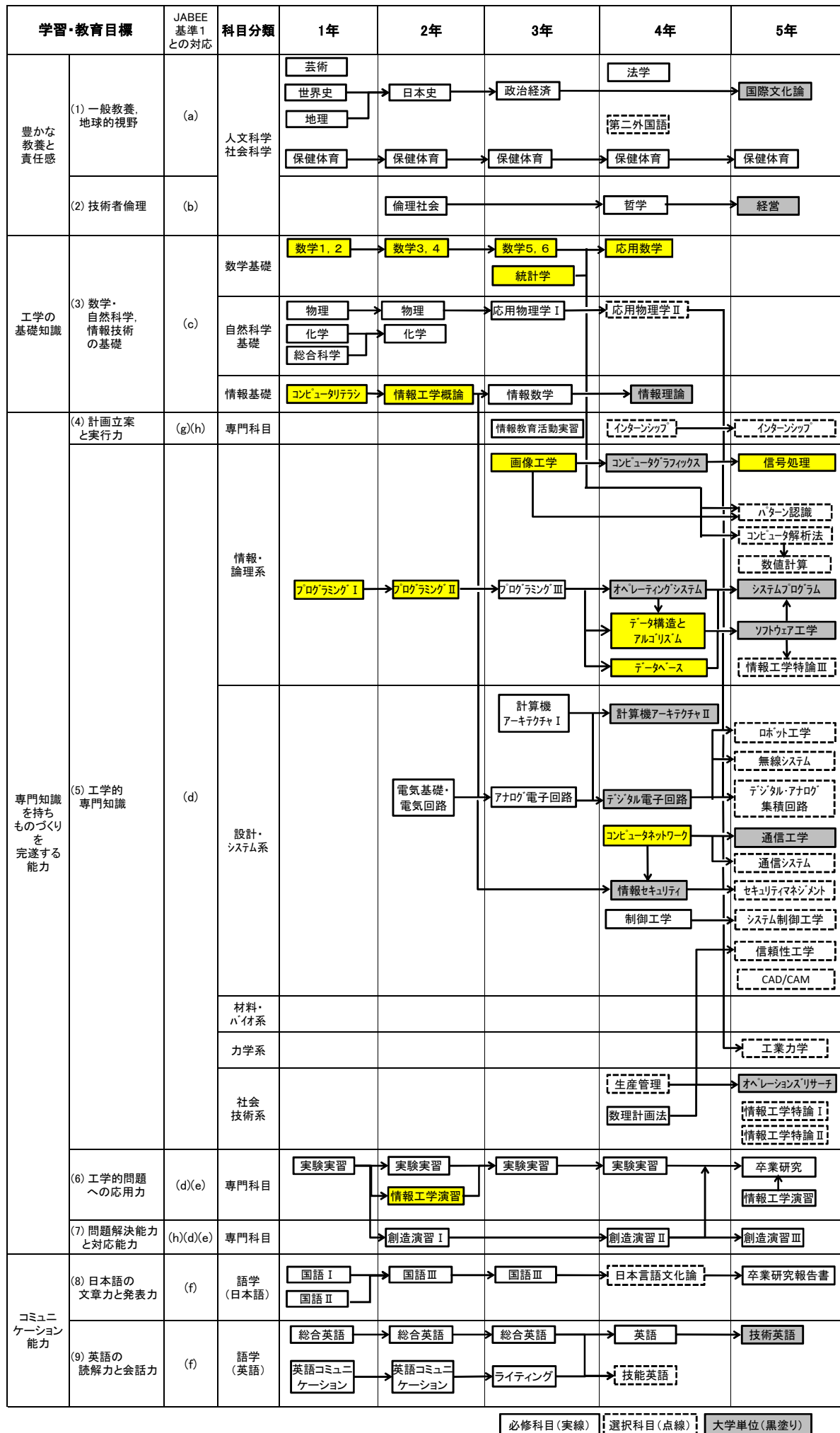
学習・教育目標		ディプロマ ポリシー	カリキュラム ポリシー	JABEE 基準1 との対応	科目分類	1年	2年	3年	4年	5年	
豊かな 教養と 責任感	(1) 一般教養、 地球的視野	(電子1)	(電子1)	(a)	人文科学 社会科学	芸術 世界史 地理 体育1 保健	日本史 体育2	政治経済 体育3	[法学] [第二外国語] [体育4]	国際文化論	
	(2) 技術者倫理	(電子4)	(電子4)	(b)			倫理社会			哲学	
工学の 基礎知識	(3) 数学・ 自然科学、 情報技術 の基礎	(電子2)	(電子2)	(c)	数学基礎	数学1 数学2	数学3 数学4	数学5 数学6	応用数学		
					自然科学 基礎	物理1 化学1 総合科学	物理2 化学2		電磁気学1 電磁気学2	応用物理 電子機械特論2	
					情報基礎	情報リテラシー	プログラミング	情報処理基礎	数値計算法		
					専門科目			校外実習	校外実習	校外実習	
専門知識 を持ち ものづくり を 完遂する 能力	(4) 計画立案 と実行力	(電子5)	(電子5)	(g)(h)	情報・ 論理系				情報処理応用 デジタル信号処理	情報セキュリティ デジタル画像処理	
	(5) 工学的 専門知識	(電子3)	(電子3)	(d)	設計・ システム系			計測工学1 電気回路1 電気回路2 機械製図	計測工学2 電子回路 計算機システム デジタル回路 制御工学 電気回路3 ロボット工学 CAD・CAM 電子機械特論1	通信システム 組み込みシステム 集積回路 システム制御工学 電気機器 産業電子機械 電気回路3 ロボット工学 電子機械特論1	
						材料・ バイオ系			[金属材料学]	[工業材料]	
						力学系			工業力学 材料力学 流体力学 熱力学	機械力学	
						材料・ バイオ系			[金属材料学]	[工業材料]	
						力学系			工業力学 材料力学 流体力学 熱力学	機械力学	
	(6) 工学的問題 への応用力	(電子4)	(電子4)	(d)(e)	専門科目	実験実習	実験実習	実験実習	実験実習	電子機械演習	
(7) 問題解決能力 と対応能力	(電子5)	(電子5)	(h)(d)(e)	専門科目		創造工学		創造工学演習 キャリアデザイン	卒業研究 電子機械特論3		
コミュニ ケーション 能力	(8) 日本語の 文章力と発表 力	(電子1)	(電子1)	(f)	語学 (日本語)	国語1 国語2	国語3	国語4	日本語文化論	卒業研究 (卒業論文) (卒研発表)	
	(9) 英語の 読解力と会話 力			(f)	語学 (英語)	総合英語1 英語コミュニ ケーション1	総合英語2 英語コミュニ ケーション2	総合英語3 ライティング	英語 技能英語	工業英語	

必修科目(実線)

必修修科目

選択科目(点線)

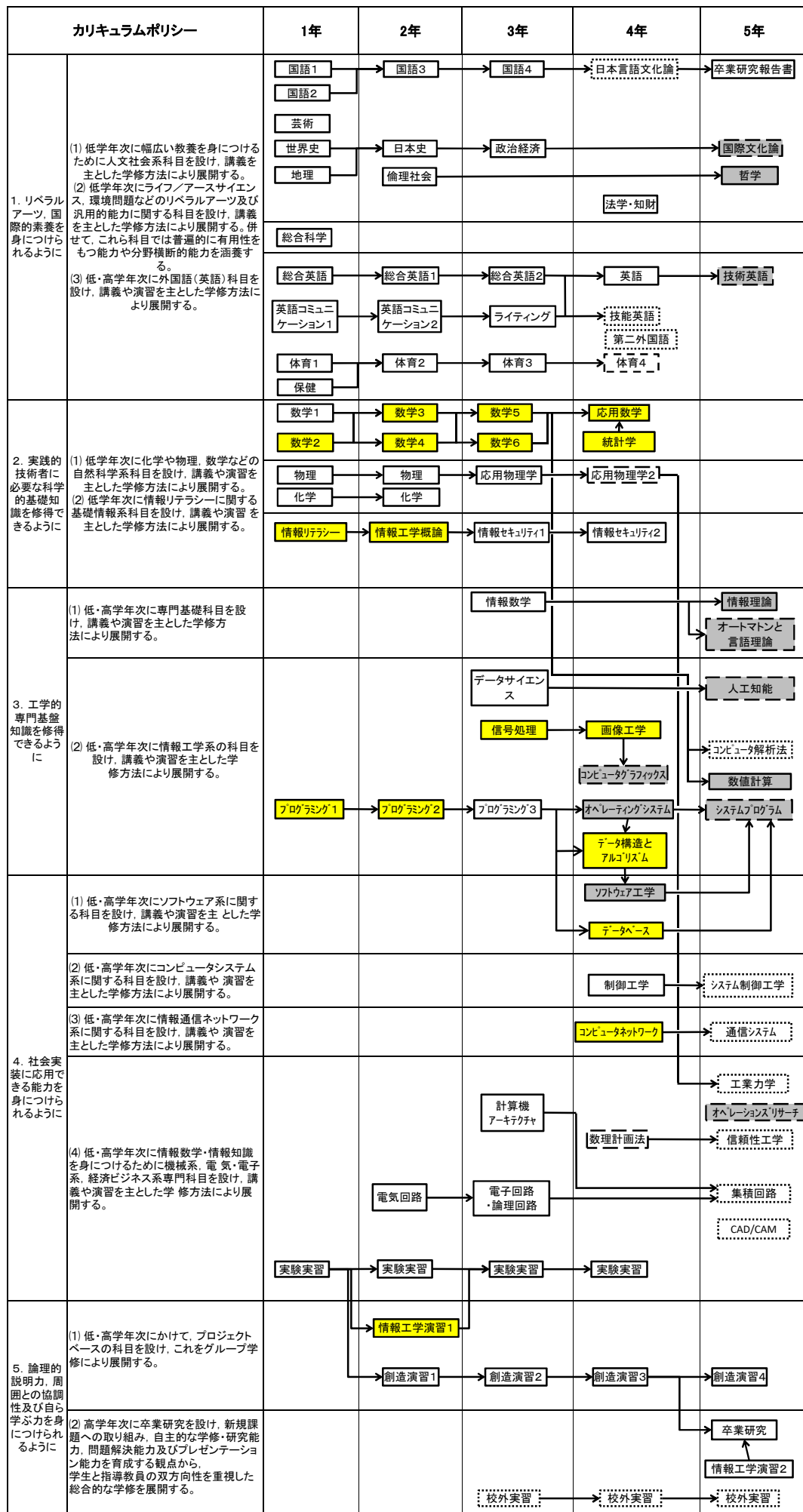
大学単位(黒塗り)



必修科目(実線)

選択科目(点線)

大学単位(黒塗り)



大島商船高等専門学校教務委員会規則

制 定 昭和 60 年 12 月 19 日

(設置)

第 1 条 大島商船高等専門学校の教務に関する事項を審議するため、大島商船高等専門学校教務委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程及び授業時間割の編成に関すること。
- (2) 学生の教科履修に関すること。
- (3) 入学，退学，卒業等に関すること。
- (4) 教務計画に関すること。
- (5) その他教務に関し必要と認められること。

(組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 教務主事
- (2) 各学科長及び一般科目長
- (3) 教務主事補

2 委員会に委員長を置き、教務主事をもって充てる。

(会議)

第 4 条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第 5 条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(幹事)

第 6 条 委員会に幹事を置き、会務を処理する。

2 幹事は、学生課長、学生課課長補佐及び教務係長をもって充てる。

(事務)

第 7 条 委員会の事務は、学生課において処理する。

(雑則)

第 8 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定

める。

附 則

- 1 この規則は、昭和 60 年 12 月 19 日から施行し、昭和 60 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 教務委員会に関する内規（昭和 43 年 4 月 1 日制定）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成 4 年 4 月 18 日から施行し、平成 4 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 16 年 5 月 10 日から施行し、平成 16 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規則は、平成 19 年 6 月 4 日から施行し、平成 19 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

大島商船高等専門学校 F D 委員会規則

制 定 平成 18 年 11 月 13 日

(設置)

第 1 条 大島商船高等専門学校に、教育内容及び教育方法を点検・評価し、改善を行うため、F D 委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 授業内容・方法の改善に関する事。
- (2) 教員の資質向上のための研究会及び講演会等の開催に関する事。
- (3) 教員の資質向上のための方策に関する事。
- (4) 教員の資質向上のための調査研究に関する事。
- (5) その他委員会が必要と認めた事項

(組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 教務主事
- (2) 専攻科長
- (3) 各学科及び一般科目から選出された教員各 1 名
- (4) 学生課長
- (5) その他校長が必要と認めた者

(任期)

第 4 条 前条第 3 号及び第 5 号に規定する委員は、校長が任命し、任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 5 条 委員会に委員長を置き、教務主事をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集して議長となる。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した者が、その職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第 6 条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報告)

第 7 条 委員長は、委員会において審議された事項を整理し、校長に報告しなければならない。

(事務)

第 8 条 委員会の事務に関することは、学生課において処理する。

附 則

この規則は、平成 18 年 11 月 13 日から施行する。

ただし、第4条第1項に定める最初の任期は平成20年3月31日とする。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

大島商船高等専門学校自己点検・評価委員会規則

制 定 平成4年5月25日

(方針)

第1条 大島商船高等専門学校（以下「本校」という。）は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第109条第1項（同法第123条に基づき準用）の規定に基づき、本校の教育研究水準の向上を図るとともに、本校の目的及び社会的使命を達成するために、本校における教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

(委員会)

第2条 前条の規定による自己点検・評価を行うため、本校に大島商船高等専門学校自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 自己点検・評価の項目、基準及び手順の策定に関すること。
- (2) 自己点検・評価に必要なデータの収集、分析等に関すること。
- (3) 自己点検・評価の内容及び方法等実施に関すること。
- (4) 自己点検・評価の結果の公表に関すること。
- (5) その他自己点検・評価に関する必要な事項

(組織)

第4条 委員会は次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 校長
 - (2) 総務主事，教務主事，学生主事及び寮務主事
 - (3) 専攻科長，各学科長及び一般科目長
 - (4) 練習船大島丸船長
 - (5) 事務部長
 - (6) 総務課長及び学生課長
 - (7) 別表に掲げる委員会の委員長等
 - (8) その他校長が特に必要と認める者
- 2 委員会に委員長を置き，校長をもって充てる。
- 3 委員長に事故あるときは，あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長が必要と認めたときは，委員以外の者を会議に出席させ，その意見を聴くことができる。

(事務)

第6条 委員会の事務は、総務課において処理する。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規則は、平成4年5月25日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年6月4日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成23年5月6日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年1月6日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

委 員 会 の 名 称	委 員 長 等
研究推進・地域協力・知的財産委員会	校長補佐（研究担当）
地域協力センター運営委員会	地域協力センター長
図書館運営委員会	図書館長
情報教育センター運営委員会	情報教育センター長
技術支援センター運営委員会	技術支援センター長
国際交流委員会	国際交流室長

大島商船高専 数理・データサイエンス・AI 応用基礎レベル 補足資料①

R6年度以前2年生とR7年度以降2年生で科目名等が変更されるプログラム対象科目を以下に示す

一般科目		
R6年度以前2年生	R7年度以降2年生	変更箇所
情報リテラシ 《商船学科1年次, 2単位》	情報リテラシー 《一般科目1年次, 2単位》	科目名変更及び 専門科目から一般科目へ 変更
情報リテラシ 《電子機械工学科1年次, 2単位》		
コンピュータリテラシ 《情報工学科1年次, 2単位》		
商船学科		
R6年度以前2年生	R7年度以降2年生	変更箇所
情報リテラシ 《2年次, 1単位》	情報処理演習 《2年次, 1単位》	科目名
電子機械工学科		
R6年度以前2年生	R7年度以降2年生	変更箇所
プログラミング基礎 《2年次, 2単位》	プログラミング 《2年次, 2単位》	科目名
プログラミング応用 《3年次, 2単位》	情報処理基礎 《3年次, 2単位》	科目名
計測工学 《3年次, 2単位》	計測工学 1 《3年次, 2単位》	科目名
情報処理演習 《4年次, 2単位》	情報処理応用 《4年次, 2単位》	科目名
情報工学科		
R6年度以前2年生	R7年度以降2年生	変更箇所
プログラミングⅠ 《1年次, 2単位》	プログラミング 1 《1年次, 2単位》	科目名
プログラミングⅡ 《2年次, 2単位》	プログラミング 2 《2年次, 2単位》	科目名
情報工学演習 《2年次, 2単位》	情報工学演習 1 《2年次, 2単位》	科目名
統計学 《3年次, 2単位》	統計学 《4年次, 2単位》	学年
画像工学 《3年次, 2単位》	画像工学 《4年次, 2単位》	学年
信号処理 《5年次, 2単位》	信号処理 《3年次, 2単位》	学年

実施体制

